

# 1 母子保健人口動態統計について

## (1) 人口動態統計

年次	H27	H28	H29	H30	R1	県(R1)	全国(R1)	
人口	57,598	58,518	59,532	60,447	61,503	7,316,000	123,731,176	
出生	総数	755	669	667	691	647	57,145	865,239
	男	386	327	310	340	333	29,487	443,430
	女	369	342	357	351	314	27,658	421,809
	率	13.1	11.4	11.2	11.4	10.5	7.8	7.0
死亡	総数	282	294	318	307	316	69,932	1,381,093
	男	158	164	171	167	169	37,162	707,421
	女	124	130	147	140	147	32,770	673,672
	率	4.9	5.0	5.3	5.1	5.1	9.6	11.2
自然増減	実数	473	375	349	384	331	△ 12,787	△ 515,854
	率	8.2	6.4	5.9	6.4	5.4	△ 1.7	△ 4.2
乳児死亡 (再掲)	総数	5	4	2	0	2	109	1,654
	男	3	4	0	0	1	55	892
	女	2	0	2	0	1	54	762
	率	6.6	6.0	3.0	0.0	3.1	1.9	1.9
新生児死亡 (再掲)	総数	1	0	1	0	0	45	755
	率	1.3	0.0	1.5	0.0	0.0	0.8	0.9
死産	総数	7	19	13	11	5	1,136	19,454
	自然	6	15	11	7	2	578	8,997
	人工	1	4	2	4	3	558	10,457
	率	9.2	27.6	19.1	15.7	7.7	19.5	22.0
周産期死亡 (再掲)	総数	1	7	3	2	0	203	2,955
	妊娠満22週以後の死産	1	7	2	2	0	170	2,377
	早期新生児死亡	0	0	1	0	0	33	578
	率	1.3	10.4	4.5	2.9	0.0	3.5	3.4
婚姻	実数	307	333	316	322	321	39,933	599,007
	率	5.3	5.7	5.3	5.3	5.2	5.5	4.8
離婚	実数	89	81	87	102	85	12,342	208,496
	率	1.55	1.38	1.46	1.69	1.38	1.69	1.69

資料：愛知県衛生年報、人口動態統計

(注1) 市の基礎人口は、各年10月1日現在の愛知県県民文化部統計課発表の推計人口  
 全国及び県の基礎人口は、総務省統計局「人口推計（令和2年10月1日現在）」による

(注2) 用語の説明

自然増減：出生数から死亡数を減じたもの

乳児死亡：生後1年未満の死亡

新生児死亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死産：妊娠満12週以後の死産の出産

周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

(注3) 率算出の計算式

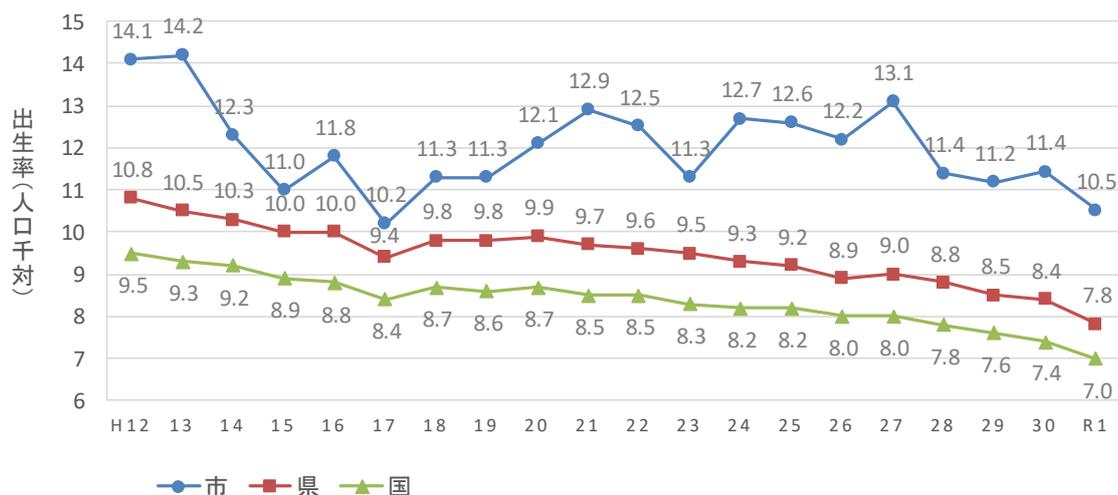
$$\text{出生率} \cdot \text{死亡率} \cdot \text{自然増減率} \cdot \text{婚姻率} \cdot \text{離婚率} = \frac{\text{出生} \cdot \text{死亡} \cdot \text{自然増減} \cdot \text{婚姻} \cdot \text{離婚数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{乳児死亡率} \cdot \text{新生児死亡率} = \frac{\text{乳児死亡} \cdot \text{新生児死亡数}}{\text{人口}} \times 1,000$$

$$\text{周産期死亡率} = \frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{出生数} + \text{妊娠満22週以後の死産数}} \times 1,000$$

$$\text{死産率} = \frac{\text{死産}}{\text{出生}(\text{出生} + \text{死産})\text{数}} \times 1,000$$

(2) 出生率の年次推移



(3) 低体重児出生状況

年次		H27	H28	H29	H30	R1	県(R1)	
出生総数	男	386	327	310	340	333	29,487	
	女	369	342	357	351	314	27,658	
	総数	755	669	667	691	647	57,145	
	率	12.3	13.1	11.4	11.8	10.5	7.8	
低出生体重児計	男	41	23	31	17	23	2,520	
	女	38	41	38	45	37	3,050	
	総数	70	64	69	62	60	5,570	
	率	0.09	0.10	0.10	0.09	0.09	0.10	
出生体重別内訳	500g未満	男	0	0	0	0	0	7
		女	0	0	2	1	0	16
	500～999g	男	3	2	1	0	0	80
		女	2	0	0	0	0	95
	1,000～1,299g	男	0	0	1	0	2	53
		女	0	0	0	0	1	50
	1,300～1,499g	男	1	0	0	0	1	70
		女	0	1	1	2	1	67
	1,500～1,799g	男	1	2	2	1	2	141
		女	3	4	3	3	2	136
	1,800～1,999g	男	3	1	2	2	1	199
		女	5	1	2	3	0	225
	2,000～2,299g	男	10	7	7	7	7	694
		女	10	13	11	13	13	818
	2,300～2,499g	男	23	11	18	7	10	1,276
		女	18	22	19	23	20	1,643

資料：愛知県衛生年報

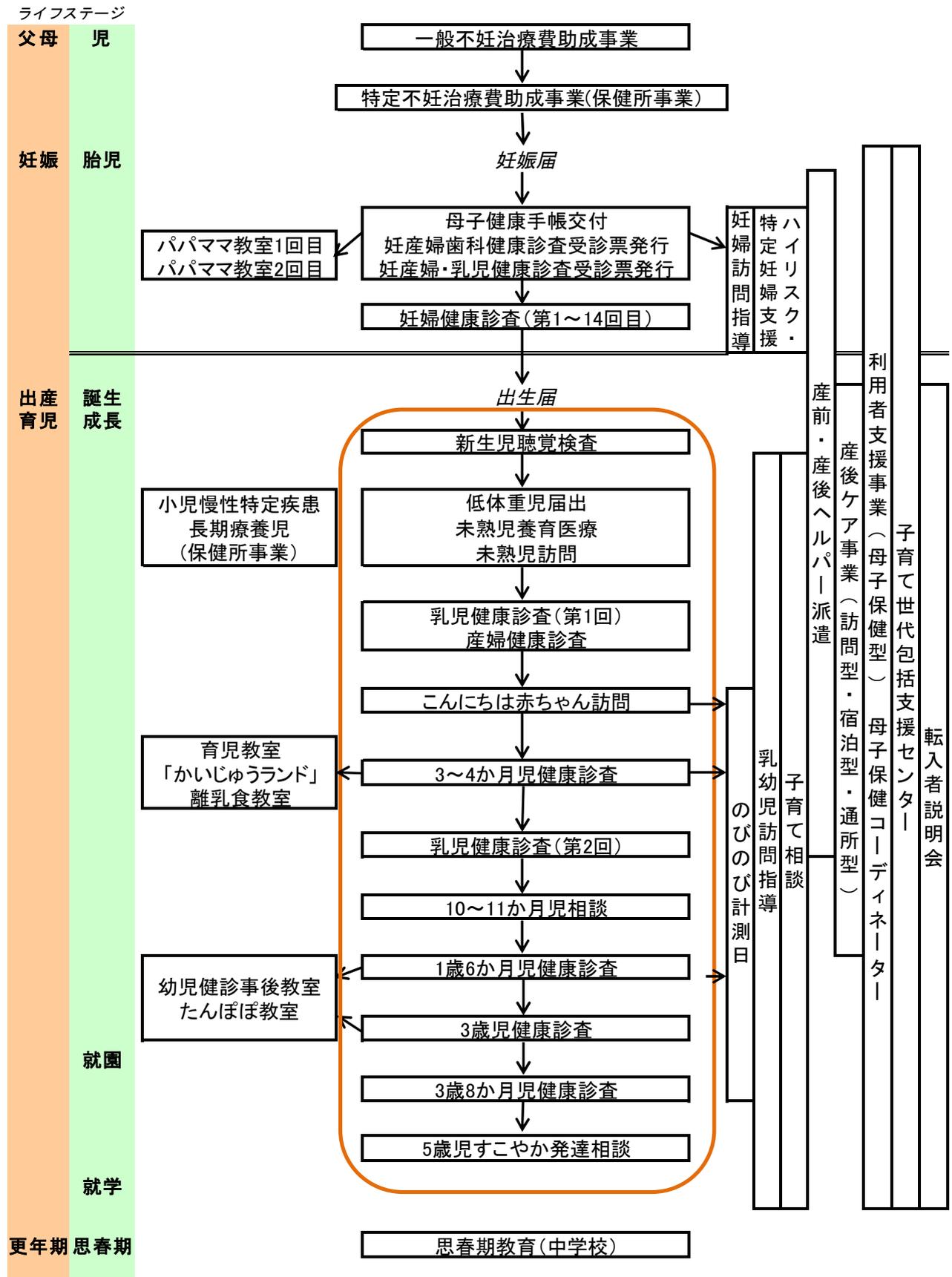
(4) 合計特殊出生率（ベイズ推定値）

	平成10年～平成14年	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年
長久手市	1.46	1.34	1.55	1.67
瀬戸保健所管轄内	1.36	1.33	1.48	1.58
愛知県	1.42	1.39	1.51	1.55
全国	1.36	1.31	1.38	1.43

資料：人口動態統計特殊報告（人口動態保健所・市町村別統計）

## 2 令和2年度母子保健事業について

### (1) 母子保健事業体系図



(2) 事業一覧

新規/拡充	事業名	対象	実施時期	場所	スタッフ	内容
対象者を拡充	一般不妊治療費助成事業	不妊症と診断され治療を受けた夫婦	随時	保健センター		一般不妊治療費の一部助成（令和3年1月以降に治療終了の方は所得制限撤廃、事実婚関係も含む）
	親子（母子）健康手帳交付	妊婦	年24回、随時	保健センター	保健師	親子（母子）健康手帳、妊産婦・乳児健診受診票の交付、説明
	特定妊婦の把握	妊婦	通年		保健師	出産前から支援が必要な妊婦に対する相談、保健指導
	パパママ教室1回目	初妊婦とその夫	年10回	保健センター	保健師	妊娠期の生活の注意点についての話、育児教室との交流会
	パパママ教室2回目		年17回	保健センター	助産師 保健師	沐浴見学、出産・育児用品、家族計画の話
	妊産婦歯科健康診査	妊婦又は産後1年未満の産婦	随時	市内医療機関		歯科診察、歯科指導
	妊婦訪問指導	妊婦	随時	希望者宅を訪問	助産師	家庭訪問による保健指導
	妊産婦健康診査	妊産婦	妊婦14回 産婦1回	県内医療機関		健診、指導 (妊婦健診14回、産婦健診1回)
新規： 新生児聴覚検査	乳児健康診査	乳児	2回、 新生児聴覚検査1回	県内医療機関		健診、指導
	低体重児届出	新生児	随時	保健センター	保健師	届出書受理
	未熟児養育医療	乳児	随時	保健センター	保健師	治療に必要な医療費の助成
	こんにちは赤ちゃん訪問 (低出生体重児・未熟児訪問を含む)	3～4か月健診受診前の乳児	随時	家庭訪問	助産師 保健師	家庭訪問による保健指導
	乳幼児訪問指導	乳幼児	必要時	家庭訪問	保健師	家庭訪問による保健指導
	産前・産後ヘルパー派遣事業	妊娠中及び産後6か月未満の家庭(多胎の場合は1歳未満)	必要時	希望者宅に派遣	ヘルパー	家事援助 (掃除、洗濯、調理、買い物等)
令和2年10月から新規	産後ケア事業 宿泊型	産後4か月に満たない乳児と産婦	必要時	市内指定医療機関		医療機関による指導、健康管理、相談
	産後ケア事業 通所型	生後1歳に満たない乳児と産婦				
対象者を拡充	産後ケア事業 訪問型	産婦		希望者宅に派遣	助産師	家庭訪問による指導、健康管理、情報提供
	3～4か月児健康診査	3～4か月児	①年16回 ②5月～7月	①保健センター ②市内医療機関	小児科医 保健師 看護師	身体計測、診察、個別相談、予防接種等の説明
	10～11か月児相談	10～11か月児	年16回	保健センター	保健師 看護師 歯科衛生士	身体計測、個別相談
	1歳6か月児健康診査	1歳6か月児	年18回	保健センター	小児科医 歯科医 保健師 看護師	予診、身体計測、診察

事業名	対象	実施時期	場所	スタッフ	内容
3歳児健康診査	3歳児	年18回	保健センター	小児科医 歯科医 保健師 看護師 歯科衛生士 保育士	検尿、身体計測、予診、診察
3歳8か月児健康診査	3歳8か月児	年16回	保健センター	眼科医 歯科医 視能訓練士 保健師 看護師	視力検査、眼位等検査、眼科診察
5歳児すこやか発達相談	5歳児（年中児）	7月～2月	保健センター	小児科医 臨床心理士 保健師	アンケート送付・回収、園訪問、個別相談
幼児歯科健康診査	1歳6か月児	年18回	保健センター		歯科検診、フッ素塗布 ※健康診査と同日に実施
	3歳児	年18回	保健センター		歯科検診 ※健康診査と同日に実施
	3歳8か月児	年16回	保健センター		歯科検診、フッ素塗布、歯みがき指導 ※健康診査と同日に実施
育児教室 「かいじゅうランド」 離乳食教室	第1子の乳児をもつ保護者	年12クール（1クール3回）	保健センター	保健師 管理栄養士 食生活改善推進員	身体計測、講話、救急法の実技講習、離乳食の講義と試食（R3.1～は展示）、妊婦との交流会等
1歳6か月児健診・3歳児健診事後指導教室 「たんぼぼ教室」	1歳6か月児健診、3歳児健診の要指導児	年20回（2グループ制）	保健センター	保健師 保育士 相談員	集団遊び、親子遊び、児の成長発達等についての相談や助言
子育て相談	乳幼児から小学校低学年児童を持つ保護者	年22回	保健センター	相談員 保健師	育児相談、発達相談（予約制）
のびのび計測日（センター）	概ね4歳までの乳幼児	年5回	保健センター	保健師 看護師	身体計測、個別相談（希望者）
のびのび計測日（出張）		年6回	児童館等		
転入者説明会	乳幼児を持つ転入者	月1回、随時	保健センター	保健師 看護師	転入者への母子保健事業や予防接種事業の説明
利用者支援事業（母子保健型）	妊婦及び主に未就学の子どもの保護者	随時	保健センター	母子保健コーディネーター	対象者の把握、相談・助言、関係機関との連絡会議
子育て世代包括支援センター	妊婦及び主に未就学の子どもの保護者	随時	保健センター等	母子保健コーディネーター 子育てコンシェルジュ 家庭相談員	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

(3) 親子（母子）健康手帳交付

ながくてのほけんから抜粋

ア 目的

母子保健法第15条及び第16条に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図る。

イ 対象者

妊娠の届出をした人。

ウ 実施内容

親子（母子）健康手帳の記載方法や活用方法、母子に関する諸制度の説明  
妊娠中の日常生活等の指導  
親子健康相談票、妊娠届出アンケートの記入  
妊産婦・乳児健康診査受診票の交付

エ 妊娠届出の妊娠週数別状況

年度	妊娠週数								総数		
	満11週以内		満12週～19週		満20週～27週		満28週以上			不明	
H28	657	(98.8%)	4	(0.6%)	4	(0.6%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	665
H29	638	(94.4%)	32	(4.7%)	3	(0.4%)	3	(0.4%)	0	(0.0%)	676
H30	629	(94.4%)	35	(5.3%)	1	(0.2%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	666
R1	594	(95.8%)	26	(4.2%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	0	(0.0%)	620
R2	546	(94.6%)	29	(5.0%)	1	(0.2%)	1	(0.2%)	0	(0.0%)	577

単位：人

#### (4) 産後ケア事業（宿泊型・通所型）

##### ア 目的

母子の心身の安定及び育児不安の解消を図り、母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援する。令和2年10月1日開始。

##### イ 対象

体調不良、育児不安、家族から十分な支援が受けられない産婦と乳児。  
宿泊型は、産後4か月未満。通所型は、産後1年未満。

##### ウ 実施内容

方法：市内の産院に委託し、宿泊型は宿泊、通所型は日帰りで実施する。

内容：(ア) 乳房ケアや授乳方法の指導

(イ) 育児手技の指導

(ウ) 母体及び児の健康管理・生活面の指導

(エ) 乳児の沐浴、発達・発育のチェック、体重・排泄のチェック、  
スキンケア等の育児方法の指導

(オ) 育児等に関する保健指導・情報提供・相談

利用回数：宿泊型は期間内に6泊7日以内

通所型は月10日以内

利用時間帯：午前10時から午後4時まで

(12月29日～1月3日は除く。ただし、宿泊型においては、休業日に  
出産のため入院しており、退院後継続してサービスを希望される場合  
は、利用可能)

利用料金：宿泊型5,500円/日 多胎児加算550円/日

通所型：3,500円/日 多胎児加算：350円/日

(生活保護世帯・非課税世帯は免除)

##### エ 実施状況

年度		登録数	利用実人数	利用延日数(日)
R2	宿泊型	1	1	7
	通所型	1	1	1

単位：人

### 3 令和2年度母子専門部会での検討事項

#### (1) 妊産婦歯科

##### ア 指摘事項

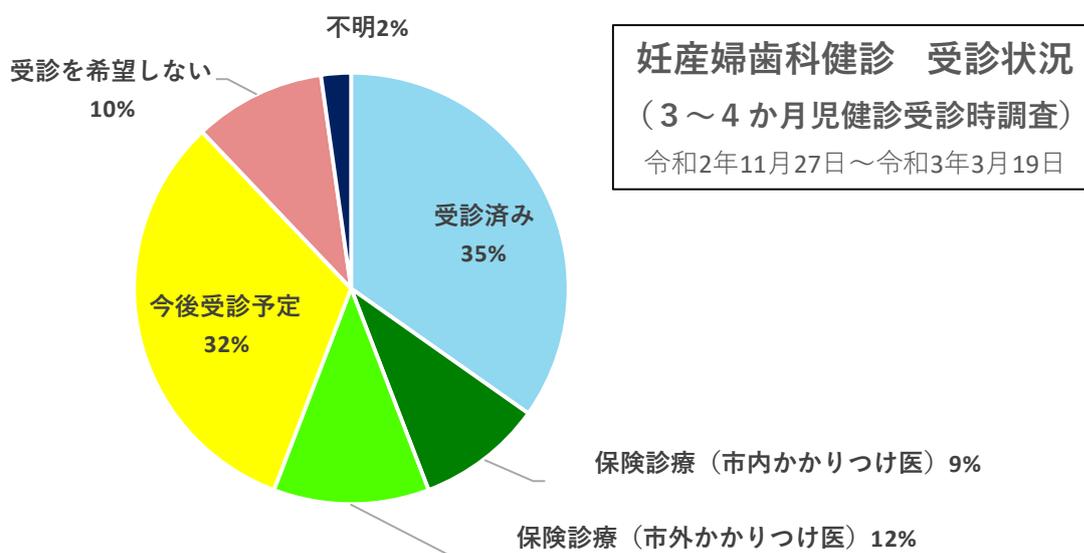
妊産婦歯科健診は親子健康手帳交付時に受診票を渡し、妊娠中から産後1年以内の妊婦及び産婦を対象に1人1回歯科健診を受診できるものである。市内医療機関に委託をしている。

妊娠中の母の歯の管理の状態が子どもの歯の状態に影響するため、歯科健康診査は大切であり、妊産婦歯科健診を受診できなかった人の理由を追跡できると良いと意見をいただいた。

##### イ 調査結果

子どもの3～4か月児健診受診時に妊産婦歯科健診の受診状況について確認した。令和2年11月27日から令和3年3月19日に3～4か月児健診受診された方224名に聞き取りをした結果、妊産婦歯科健診受診票で受診している人と保険診療で受診している人は合わせて56%（125人）おり、今後受診予定の人が32%（72人）いた。

未受診者や今後受診予定の方に、受診していない理由を確認した。理由として、「年子で出産のため、上の子の券を使用した」、「新型コロナウイルス感染症が心配」、「出産後に家族に預けられず受診できなかった」、「歯の健康に自信がある」という理由があった。



##### ウ 取組

妊娠期の歯の健康について市のホームページに掲載し、妊産婦の歯科健診受診の必要性について周知を行った。また、妊娠中の歯科健診受診のため、就学前のきょうだい児の預け先について相談があった場合、子どもの預かり事業（ことりルームぴっぴ）（有料）を紹介していく。

(2) 3歳児健診へのスポットビジョンスクリーナー（視覚スクリーニング機器）導入について

ア 指摘事項

3歳8か月児健診用にスポットビジョンスクリーナーを市で購入したが、3歳8か月児健診は、受診しない人もいるため、3歳児健診の時にスポットビジョンスクリーナーでの検査を検討するよう意見をいただいた。

イ 課題

3歳児健診でスポットビジョンスクリーナーを導入している尾張旭市へ健診の流れを見学に行き、長久手市でも導入できるか検討をしましたが、現在コロナウイルス感染症対策のため三密回避、受診者の滞在時間短縮に努めており、3歳児健診で導入することは難しいと判断しました。

ウ 取組

3歳児健診で自宅での視力検査が出来なかった時には、3歳8か月児健診の受診を確認しています。未受診の場合は、保護者に電話をして受診勧奨を行い、4歳までに弱視の発見と治療につながるようにしていきます。

また、他市町の動向を調査して導入について検討を続けます。

## 4 令和3年度母子保健事業について

### (1) 第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画

#### ア 概要

子育て支援施策の方向性を定めた計画で、母子保健部分は、基本目標3に計画されている。計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間。

基本目標3	「安心して子どもを生み育てられるまちづくり」
施策の柱	・ライフステージに応じた適切な支援の推進 ・すべての子どもが健やかに成長するための保健施策の充実

#### イ 新規・拡充施策

##### (ア) 訪問事業の実施

児童福祉法に基づき、養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保する。

専門的支援は以前から実施しており、令和4年度育児・家事支援を事業委託する。内容は、乳児家庭等への短期集中支援と不適切な養育状態にある家庭等に対する中期支援で、子ども家庭課と健康推進課で行う。

##### (イ) 産前・産後サポート事業の整備

##### (ウ) 多胎妊婦、多胎育児家庭への支援の実施

#### ウ 取組

第2期長久手市子ども・子育て支援事業計画に基づき、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を整備する。計画の進行管理は、子ども子育て会議において行う。

### (2) 産前・産後サポーター派遣事業

#### ア 概要

妊娠期から出産後の心身の不調や育児不安を抱える家庭に対して、家事・育児援助等の実施支援者（以下「サポーター」という。）を派遣し、適切な家事・育児の援助を行うことで、家族の精神的・身体的負担の軽減と孤立化の予防を図ることを目的として実施する。令和2年度までの産前・産後ヘルパー派遣事業に育児支援を拡充、事務手続きも改善した。

#### イ 実施方法

事業所4か所に委託、利用者が利用時に選択できるようにしている。利用確定後に申請を行う（登録のみはできない）。自己負担金は1時間あたり900円。生活保護世帯・市民税非課税世帯は自己負担なし。

## ウ 実績

年度	利用実人数（人）	延利用時間（時間）	延派遣回数（回）
R3	16	404.5	183

支援内容	延べ回数（回）	（再掲）多胎回数
育児支援	24	0
家事支援	109	16
育児兼家事支援	50	0

（R3.9.30 現在）

（参考）産前・産後ヘルパー派遣事業実績

年度	利用実人数（人）	延利用時間（時間）	延派遣回数（回）
R2	12	180.5	161

## エ 課題

長久手市は、転出入が多く、核家族が多いため、家事・育児に関して身内の支援者がいなくなったり、母が体調不良等により入院し、父が家事・育児をする場合もある。それに加え、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、里帰り出産を控える方もいる。

## オ 取組

対象を産婦ではなく家庭とし、母が不在の時でも育児・家事の支援を行うことができるようにした。養育に不安のある家庭には母子保健コーディネーターが個別に対応している。

### (3) 多胎妊婦・多胎育児家庭への支援

#### ア 概要

多胎妊婦・多胎育児家庭の妊娠・出産、子育てに関する不安・負担を軽減し、健全な妊娠の経過及び産後は安全安心に育児に取り組めるよう第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて体制整備をする。

#### イ 実施内容

(ア) 令和2年度から多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン「にこいち」を開始。年間3～4回開催する。

年月	利用者数（組）	（再掲）母（人）	（再掲）その他（人）	（再掲）子（人）
R2.11	20	20	5	30
R3.3	11	11	1	19
R3.6	9	9	1	11

- (イ) 医療機関での妊婦健康診査を単胎の14回、子宮頸がん受診券以外で受けた妊婦健康診査を1回につき上限5,000円、1人5回まで追加助成をする。
- (ウ) 産前・産後サポーター派遣事業を令和3年度から開始し、多胎育児世帯のみ期間を子どもが2歳になる前日まで利用可能とし、外出支援を支援内容として加えた。令和3年9月現在2人利用。

年月	利用時期（月齢）	利用回数（回）	利用内容
R3.4	生後11か月頃	14	家事支援
R3.4	1歳頃	2	家事支援

#### ウ 課題

負担の多い多胎児世帯に対して、サロンでの交流の場の確保、妊婦健診費用助成及び産前・産後サポーター派遣を行うことで、保護者の負担を軽減し、健やかに育児ができる環境を整える必要がある。

#### エ 取組

サロンの利用者数について、参加者数の減少が続く場合、個別通知等周知方法を検討していく。また、妊婦健康診査費用助成及び産前・産後サポーター派遣事業について親子健康手帳交付、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で保護者に養育状況を確認し、サービスに関する情報提供を行っていく。

### (4) 育児教室1回目・3回目の指導内容に予防接種の内容について追加

#### ア 概要

育児教室は、第1子をもつ保護者を対象に、児の誕生日ごとに計3回の講座を1クールとして保健センターにて実施。新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、3～4か月児健診での滞在時間を減らすため予防接種説明会を令和3年度から中止している。そのため、令和3年度から育児教室1回目・3回目の指導内容に予防接種の内容について追加した。

#### イ 実施内容

- (ア) 育児教室1回目で1歳未満で接種する予防接種について説明を行う。
- (イ) 育児教室3回目で予防接種の進行状況について確認を行う。

#### ウ 取組

その他、健診や相談時に予防接種の説明や確認を継続して行っている。

### (5) 新型コロナウイルス禍での乳幼児健診及び個別BCG予防接種

#### ア 概要

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、感染症対策を行った上で、健診や相談業務を行う。

## イ 実施内容

### (ア) 乳幼児健康診査

愛知県緊急事態宣言発令中も感染症対策に努め、継続して集団健診を実施。1回あたりの受診者数を減らすため、3～4か月児、1歳6か月児、3歳児、3歳8か月児の健診回数を年間で1回ずつ増やした。

### (イ) 個別BCG予防接種

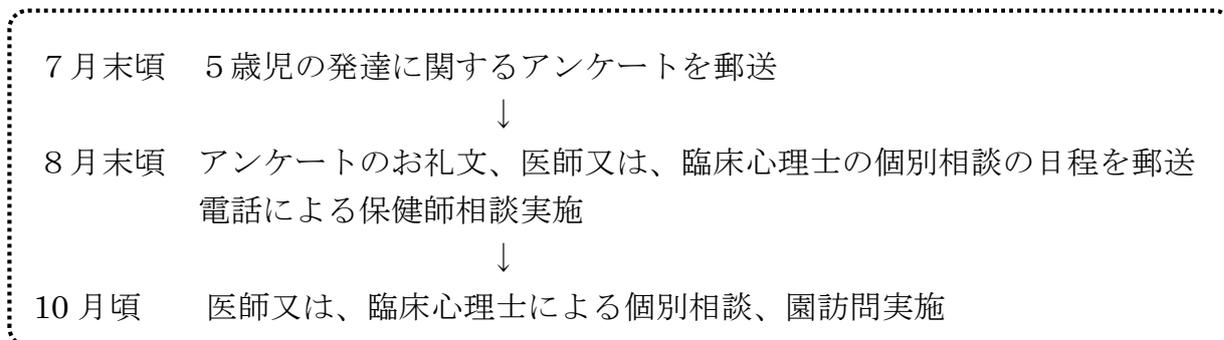
保健センターでの集団接種を廃止し、個別接種のみとした。問題なく接種できている。

## 5 令和4年度検討事項

### (1) 5歳児すこやか発達相談

#### ア 現状

年中の年齢に該当する児童を対象にフローチャートに従い下記の流れで実施。



#### イ 実績

アンケート 返却状況	年度	発送数	返却数（率）
	H28	750	557（74.3%）
	H29	790	570（72.2%）
	H30	790	540（68.4%）
	R1	765	531（69.4%）
	R2	752	573（76.2%）
医師、臨床心理士 による個別相談	年度	実施回数（回）	実人数（人）※
	H28	10	19
	H29	8	14
	H30	5	9
	R1	16	31
	R2	15	30
保健師の電話 相談	年度	時期	実人数（人）
	H28	随時	135
	H29		284
	H30		70
	R1		228
	R2		240
園訪問	年度	訪問数	観察児童数（人）
	H28	13 園	82
	H29	13 園	71
	H30	13 園	88
	R1	13 園	113
	R2	13 園	88

## ウ 課題

3歳児健診後にもことばや行動面で心配のあるお子さんがいるため、就学に向けた支援は必要である。しかし、アンケートは、全数回収できていないため、園訪問を実施していない市外園との連携、新設の子どもの発達相談室との連携、5歳児すこやか発達相談後の就学後の情報共有を行い、就学に向けた支援体制を整える必要がある。

## エ 次年度に向けた検討事項

- (ア) 令和2年度に5歳児の発達アンケート（別添参照）についてレイアウトの変更を行い、アンケート返送率は上がった。アンケートの質問項目には、SDQ（子どもの強さと困難さアンケート）という子どもの情緒や行動、子どものメンタルヘルス全般をカバーするスクリーニング尺度を入れている。保健師の電話では、9番から17番、18番から42番のSDQについての内容について確認することが多いため、来年度はさらなるアンケート返送率の向上を図るため、2番～8番、43番～54番の項目を削除し、生活の様子・SDQの質問項目に絞り、内容の評価・改善をしていく。
- (イ) 回収は郵送で行っているが、市内園でのBOX回収等が可能か検討する。
- (ウ) 保健師の電話相談や個別相談で発音に関する相談が多かったため、アンケートのお礼文に同封の「5歳のよくある相談Q&A」に載せ、子どもの発達段階の参考にしていただく。
- (エ) 教育総務課、子ども未来課及び子どもの発達相談室と連携を図り、就学に向けた支援について情報共有を図る。
- (オ) 就学後の情報を共有し、事業評価を行う体制を整える。